

第百回東京都港湾審議会

令和五年五月二十二日（月）

於 新宿住友ビル

四十七階スカイルーム（五・六・七）

一 開 会

二 委員の紹介

三 挨拶（副知事）

四 報告事項

（一）第四十二回港湾環境整備負担金部会の報告

（二）東京港第九次改訂港湾計画（中間報告）

五 閉 会

出席者

学識経験者

日本郵船株式会社 取締役 内藤 忠 顕
公益社団法人日本港湾協会 理事長 大 脇 崇
日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループリーダー 多田 正 博
東京海洋大学学術研究院 流通情報工学部門 教授 黒川 久 幸
日本大学理工学部まちづくり工学科 准教授 押 田 佳 子(欠席)
東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授 水 庭 千 鶴 子
立教大学経営学部・ビジネスデザイン研究科 教授 高 岡 美 佳
環境カウンセラー 藤 野 珠 枝
東京女子大学現代教養学部国際社会学科 教授 二 村 真 理 子(欠席)
港湾空港技術研究所 所長 河 合 弘 泰

港湾・海上公園利用者

(一社) 東京港運協会 会長 鶴 岡 純 一
東京倉庫協会 会長 山 崎 元 裕
(一社) 日本船主協会 常務理事・企画部長 宇 佐 美 和 里
(公社) 東京湾海難防止協会 理事長 長 澤 安 純
東京港湾労働組合連合会 執行委員長 山 田 敏 也
全日本海員組合 関東地方支部 地方支部長 高 宮 成 昭
(一社) 東京都レクリエーション協会 副会長 澤 内 隆
都民公募 甲 斐 田 洋 希
都民公募 浅 賀 ま ど か

港湾区域に隣接する特別区の区長

中央区長 山 本 泰 人(代理)
港区長 武 井 雅 昭(代理)
江東区長 木 村 弥 生

離島 港湾部長	佐藤賢治
港湾 振興担当部長	三浦知
開発 調整担当部長	福永太平
計画 調整担当部長	山本康太
計画 課長	佐竹禎司
監理 担当課長	升田修輔
企画 担当課長	石渡靖士

開 会 (午後一時三十分)

○石渡企画担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第百回東京都港湾審議会を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。まず。議事に入りますまでしばらくの間は、私、総務部企画担当課長の石渡が進行役を務めさせていただきますと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

本日の審議会は、所要時間一時間半程度を予定してございます。また、本審議会は公開とさせていただきますので、御了承のほどよろしくお願ひいたします。

なお、報道の皆様へのお願ひでございますけれども、写真の撮影につきましては、冒頭から議事に入る前までの時間に限らせていただきますので、御了承お願ひいたします。

続きまして、進行に関する御案内及び配付資料の確認をさせていただきます。各委員の座席に配置しているタブレット端末で資料の説明を行いますので、説明に合わせまして画面をお切り替えください。タブレットに関しまして不明な点がありましたら、職員が控えております

ので、お声がけください。

委員の皆様は、御発言の際には挙手をお願いいたします。職員が、委員の席にマイクを持参いたします。このほか、今年度の「東京港便覧」「PORT OF TOKYO」「海上公園ガイド」を配付してございますが、不足がございましたら事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

次に、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。三十七名の委員に対しまして、委員及び代理出席の方を含め、現時点で三十四名の委員に御出席いただいております。よって、東京都港湾審議会条例第七条に定められている定足数である過半数に達しておりますので、本日の審議会は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。報道の皆様におかれましては、以降の写真撮影は御遠慮いただきますようお願いいたします。内藤会長、以降の進行をよろしくお願いいたします。

○内藤会長　内藤でございます。本日もよろしくお願いたします。本日は皆様方、大変御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。冒頭御紹介もありましたが、今日は百回目の審議会ということでございます。

ちなみに、事務局にお聞きしましたところ、第
一回は昭和二十八年に開催でございますので、
もう七十年近い歴史のある審議会ということ
でございます。

早速ではございますが、次第に従いまして、
進めさせていただきます。

委員の紹介

○内藤会長 まず、前回の審議会より、一部の委
員の方の交代がございました。事務局より御紹
介をお願いいたします。

○石渡企画担当課長 大変僭越ではございますけ
れども、前回の審議会から交代し、新たに御着
任いただきました委員につきまして、私から御
紹介させていただきたいと存じます。

まず、港湾区域に隣接する特別区の区長の
方々でございます。

江東区長、木村弥生委員でございます。

○木村委員 どうぞよろしく願いたします。

○石渡企画担当課長 大田区長、鈴木晶雅委員で
ございますけれども、本日は西山正人まちづく
り推進部長が代理出席されております。

○西山委員代理 本日はよろしく願いたします。
す。

○石渡企画担当課長 次に、東京都議会議員の方でございます。

菅野弘一委員でございます。

○菅野委員 港区の菅野弘一でございます。よろしく願いたします。

○石渡企画担当課長 次に、関係行政機関の方でございます。

東京海上保安部長、木下敏和委員でございますが、本日は中橋一郎東京海上保安部次長が代理出席されております。

○中橋委員代理 本日はよろしく願いたします。

○内藤会長 続きまして、東京都側におきましても職員の異動等ございましたので、紹介をさせていただきます。

副知事の中村でございます。

○中村副知事 中村でございます。どうぞよろしく願いたします。

○石渡企画担当課長 港湾局長の松川でございます。

○松川港湾局長 松川でございます。どうぞよろしく願いたします。

○石渡企画担当課長 港湾局技監の片寄でございます。

○片寄港湾局技監 片寄でございます。よろしく願いたします。

- 石渡企画担当課長 総務部長の上林山でございます。
- 上林山総務部長 上林山でございます。よろしくお願いたします。
- 石渡企画担当課長 港湾経営部長の野平でございます。
- 野平港湾経営部長 野平でございます。よろしくお願いたします。
- 石渡企画担当課長 港湾整備部長の村田でございます。
- 村田港湾整備部長 村田でございます。よろしくお願いたします。
- 石渡企画担当課長 離島港湾部長の佐藤でございます。
- 佐藤離島港湾部長 佐藤でございます。よろしくお願いたします。
- 石渡企画担当課長 企画担当部長の石井でございます。
- 石井企画担当部長 石井でございます。よろしくお願いたします。
- 石渡企画担当課長 港湾振興担当部長の三浦でございます。
- 三浦港湾振興担当部長 三浦でございます。よろしくお願いたします。
- 石渡企画担当課長 港湾計画担当部長の水飼でございます。

○水飼港湾計画担当部長 水飼でございます。よろしくお願ひします。

○石渡企画担当課長 計画調整担当部長の山本でございます。

○山本計画調整担当部長 山本でございます。よろしくお願ひいたします。

○石渡企画担当課長 開発調整担当部長の福永でございます。

○福永開発調整担当部長 福永でございます。よろしくお願ひいたします。

○石渡企画担当課長 どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○内藤会長 御紹介ありがとうございました。新しく着任された委員の皆様には、どうぞよろしくお願ひいたします。

挨拶（副知事）

○内藤会長 続きまして、中村副知事より御挨拶がございます。副知事、よろしくお願ひいたします。

○中村副知事 改めまして、副知事の中村でございます。一言御挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、平素より東京港の港湾行政

につきまして多大な御支援、御協力を賜り、この場をお借りいたしましたして、改めて厚く御礼を申し上げます。

本日の報告事項といたしましては、第四十二回港湾環境整備負担金部会の報告及び東京港第九次改訂港湾計画に関する中間報告の二点となっております。本計画につきましては、昨年一月に東京港港湾審議会より答申を受けました東京港第九次改訂港湾計画に向けた長期構想を踏まえまして、現在、調査検討委員会において御議論いただいているところでございます。

東京港が常に新たな価値を創造し、ユーザーから選ばれ続ける国際競争力の高い港となるよう、物流、防災・維持管理、環境、観光・水辺のまちづくりの分野ごとに検討を進めてまいります。本日はその中間報告をさせていただきます。詳細につきましては、この後、港湾局から御説明申し上げますので、御議論賜りますようお願い申し上げます。今後とも東京港の発展のため、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

○内藤会長 ありがとうございます。中村副知事でございますが、公務のため、ここで退席さ

せていただきます。御了承賜りたいと存じます。
よろしくお願ひします。

報告事項

(一) 第四十二回港湾環境整備 負担金部会の報告

○内藤会長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。第四十二回港湾環境整備負担金部会の報告について、大脇部会長に御報告をお願ひしたいと存じます。大脇部会長、お願ひいたします。

○大脇委員 本年二月一日に開催をされました第四十二回港湾環境整備負担金部会におきまして部会長に選任いただきました大脇でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私から、第四十二回港湾環境整備負担金部会の審議結果につきまして御報告申し上げます。タブレットの議事次第から二枚おめくりいただきますして、資料一の一、第四十二回港湾環境整備負担金部会の報告を御覧いただきたいと思ひます。

一枚おめくりをいただきましたして、資料一の二がございます。この資料一の一は諮問書でございます。令和五年二月一日、港湾環境整備負担

金に関わります負担対象工事の指定につきまして、知事から当審議会に諮問がございました。

続きまして、さらに二つおめくりをいただきます。資料一の三を御覧いただきたく思います。負担対象工事の指定につきましての諮問内容の詳細について御説明申し上げます。令和四年度の負担対象工事は、令和三年度に実施した工事で、左側の欄、「工事の種類」の欄に記載の一から三までの各工事でございます。

まず一「港湾環境整備施設の建設又は改良の工事」につきましては、令和三年度は三つの公園の改良工事を行い、その費用は四千八百万余円でございます。二の「港湾環境整備施設の維持の工事」につきましては、八つの公園の維持工事を行い、その費用は一億七百万余円となっております。三つ目、「漂流物の除去その他の水面清掃のための工事」につきましては、東京港湾区域内で水面清掃等を行い、その費用は二億三千万余円でございます。令和三年度の工事費用の総計は、資料の下段に記載のとおり、三億八千六百万余円を支出しており、東京都港湾環境整備負担金条例第四条に規定の方法で各事業者の負担金を算出したところ、負担金の総額としましては三千五百万余円となっております。その内容につきまして、部会におきまして慎重に審議を行い、原案が適当であるとい

たしました。

なお、各工事の場所や具体的な内容等につきましては、これに続きます次のページ以降に指示をしてございます。後ほど御確認いただければと思います。

最後におつけをしております資料一の四と
いうのがございます。右下のページでいきますと、八ページの次の縦のA4の紙でございませう資料一の一の四でございませう。この一の四が答申書になります。東京都港湾審議会条例第八条の二に基づき、原案を適当とする旨、答申をいたしたところでございます。

御報告は以上でございます。

○内藤会長 大脇部会長、どうもありがとうございます。申し遅れましたが、港湾環境整備負担金につきましては、東京都港湾審議会条例の規定によりまして、部会の決議をもって審議会の決議とすることになっております。御了承願いたいと存じます。

それでは、ただいまの報告に関しまして、皆様方よりの御質問、御意見をお伺いしたいと存じます。御発言の前には、お名前をお願いいたします。また、御発言は簡潔にお願いいたします。御意見、御質問のある方、よろしく願います。よろしゅうございますか。特にならぬでございます。

それでは、次に移りたいと存じます。

(二) 東京港第九次改訂港湾計画 画(中間報告)

○内藤会長 続いての報告事項でございます。東京港第九次改訂港湾計画(中間報告)について、水飼港湾計画担当部長より報告をお願いいたします。

○水飼港湾計画担当部長 事務局の港湾計画担当部長の水飼と申します。それでは、東京港第九次改訂港湾計画の中間報告につきまして、御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず資料ですが、資料二―一が「東京港第九次改訂港湾計画(中間報告)」として、「進化し続ける未来創造港湾 東京港」スマートポートの実現」の冊子でございます。資料二―二がその概要版となります。本日の説明は、資料二―一の冊子にて行わせていただきます。なお、説明資料につきましては縦形式となりますので、もし見えにくいようでしたら、一度お手元のタブレットをお持ちいただき、縦にしてから机に置いていただけますと、フル画面での表示となります。御不明な点がございましたら、事務局までお声かけをお願いいたします。よろし

いでしょうか。

初めに、本日の中間報告に当たりまして、昨年一月に東京都港湾審議会より答申を受けました長期構想、その長期構想を指針とし、具体的な港湾施設の規模及び配置などを検討してまいりました調査検討委員会におきまして、港湾審議会の委員の皆様などより多数の御参画をいただきましたこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

それでは、お手元の資料二―一を御覧願います。表紙を一枚おめくりいただきますと、二ページにわたり目次となります。この目次にて、第九次改訂港湾計画の全体構成を御説明させていただきます。

まず、「Ⅰ 東京港を取り巻く状況」では、「一 物流」、「二 防災・維持管理」、「三 環境」、「四 観光・水辺のまちづくり」のそれぞれにおいて、現状と東京港の課題や情勢の変化をお示しております。五では長期構想の策定及び関連計画について示しております。

次のページをお願いします。「Ⅱ 港湾計画の方針」では、基本理念や先ほどの四分野ごとの方針を示しております。「Ⅲ 東京港の将来の姿」では、港湾の能力、港湾施設の規模及び配置、土地造成及び土地利用計画を示しております。

最後に、「Ⅳ 進化し続ける未来創造港湾 東京港の実現に向けて」では、検証の仕組みや既存ストックの活用、港の仕事のPR、快適で働きやすい環境の実現などを示しております。

次のページが冊子の一ページ目になります。ここからの説明は、冊子の下に記載しております。ページ番号にて進めさせていただきます。

「Ⅰ 東京港を取り巻く状況」では、これまでの経緯や平成二十六年に策定した第八次改訂港湾計画以降の環境変化について記載しております。

二ページをお願いします。「一 物流」の現状になります。日本経済を牽引する国際貿易港として、東京港と世界主要港とを結ぶ外貿コンテナ定期航路ネットワークや、方面別の貨物量の推移を示しております。

三ページをお願いします。東京港から背後圏への貨物輸送にとって大事な、東京を中心とした首都圏三環状道路などの道路ネットワークや、近年、施設増加が著しい大型物流倉庫の立地状況を示しております。

四ページをお願いします。我が国の五大港湾における約三十年間の外貿コンテナ貨物量の推移と、全国の貨物量に占める東京港の割合を示しております。東京港は貨物量の増加に加え、全国に占める割合も高まっており、平成二年に

は約一八%であったものが、令和三年には二五%に上昇するなど、全国の外貿コンテナ貨物の四分の一を取り扱っております。下段には、東京港の経済波及効果及び雇用創出効果を示しております。こうした東京港の効果は、首都圏、さらには東日本全体に波及しており、経済波及効果は年間で約三十一兆円、雇用創出効果は約百五十二万人になるなど、我が国の経済を牽引する極めて重要な社会インフラになっております。

五ページをお願いします。首都圏及び東日本の生活と産業を支える物流拠点では、円グラフに東京港の港勢を示しております。右側の外貿貨物が五六%、左側の内貿貨物が四四%となっております。外貿貨物のうち九七%がコンテナ貨物になっております。また、東京港は輸入港としての性格が強く、輸入と輸出の比率は三対一となっております。

六ページをお願いします。中段の図は、首都圏の外貿コンテナ貨物における港別の取扱比率を示しており、東京港の利用比率は、輸入貨物で約七割、輸出貨物で約四割になっております。また、下段の地図に示すとおり、東京港を利用する貨物は、青枠で囲まれた東日本の全域にまで及んでいます。

七ページをお願いします。全国とつながる国

内海上輸送拠点では、東京港には全国の長距離 RORO 船二十八航路のうち、半数の十四航路、週四十便が就航しており、北海道や九州、沖縄とを結ぶ国内貨物の輸送拠点として重要な役割を担っています。

八ページをお願いします。ここからが課題や情勢変化になります。グローバルロジステイクスの変化では、中段に示すように、世界全体及び東京港寄港ともに、コンテナ船の大型化が急速に進展しており、それに伴い航路サービスの集約化が行われるなど、国際基幹航路における寄港地の絞り込みが進んでいます。また、下段に示す RCEP 等の経済連携協定の発効や越境 EC 市場の拡大などによる、産業・貿易構造の変化、AI・IoT などの技術の進展への対応が求められています。

九ページをお願いします。重要性の高まる国内海上貨物輸送では、トラックドライバー不足による物流への影響が懸念されており、大量輸送が可能で環境への負荷も少ない内航 RORO 船、フェリーへのモーダルシフトの重要性が高まっております。また近年、RORO 船の大型化も進展しており、それへの対応も必要になっていきます。

下段からは、「二 防災・維持管理」の現状になります。大規模地震時における緊急物資の輸

送や首都圏の経済活動を停滞させないよう、物流機能を維持する役割を担っています。また、防潮堤などの整備により、高潮等による浸水の影響から都民の生命と財産を守っております。十ページをお願いします。課題や情勢変化では、首都直下地震や台風、高潮などの災害リスクの高まりに対する強靱な港づくりが求められています。

中段では、気候変動の影響による平均海面水位の上昇等に適応するため、「東京湾海岸保全基本計画」を本年三月に策定いたしました。

下段では、港湾施設等の老朽化に対応するため、「東京港橋梁・トンネル長寿命化計画」を令和三年に策定いたしました。

十一ページをお願いします。「三環境」の現状になります。四十か所、約八百七十八ヘクタールに及ぶ海上公園や、平成三〇年に東京都で初めてラムサール条約湿地に登録された葛西海浜公園などは、多様な生物の生息環境にもなっています。

中段では、中央防波堤外側埋立処分場や新海面処分場では、区部から発生する廃棄物等の最終処分場としての役割を担っており、都民生活を支えています。また、平成十四年にはリサイクルポートに指定され、静脈物流ネットワークの拠点にもなっております。

下段からは課題や情勢変化になります。脱炭素社会に向けた港湾における取組として、「東京港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画」を本年三月に策定いたしました。

十二ページをお願いします。自然環境への関心の高まりによる海域環境の保全・再生、リサイクルの推進による循環型社会の形成がより一層求められています。

中段は、「四 観光・水辺のまちづくり」の現状になります。東京港の旅客船埠頭は、首都東京の海の玄関口としての役割を担っており、令和二年には東京国際クルーズターミナルが開業し、世界最大のクルーズ客船の入港に対応するとともに、臨海部の新たなランドマークとして、にぎわい創出にも貢献しております。竹芝埠頭は、島嶼地域への旅客や生活関連物資の輸送拠点になっております。また、水上バスなどによる舟運は、観光拠点を結ぶ水上交通としての役割を担っています。

十三ページをお願いします。課題や情勢変化になります。クルーズ客船について、本年三月から国内で外国籍船の受入れが再開しており、今後の本格的な受入れに向け、取組を推進していく必要があります。また、観光需要の拡大に向けて、水上交通の活性化や大型クルーザーなどの受入れも求められています。

中段の「五 長期構想の策定及び関連計画」では、東京都が策定する「未来の東京」戦略、「T O K Y O 強靱化プロジェクト」などの関連計画との整合を図りながら、港湾審議会より答申を受けた長期構想を指針とし、港湾計画を改訂してまいります。

十四ページをお願いします。「II 港湾計画の方針」になります。令和十年代後半を目標年次として以下の方針を定め、港湾計画を改訂します。基本理念を「進化し続ける未来創造港湾東京港」→スマートポートの実現→「常に港の新陳代謝を進め、新たな価値を創造し、国際競争力が高く進化し続ける港」としております。

十五ページをお願いします。「I 物流・世界とつながるリーディングポート」では、ユーザーに選ばれ、国際競争力が高く使いやすい港に進化するため、国際基幹航路の維持・拡大や国際フェイダー航路網の充実、積替機能の強化を図るとともに、増加するコンテナ貨物、船舶の大型化に対応した新たな埠頭を整備し、既存埠頭を再編整備します。また、A I等の最先端技術の積極的な活用や荷役機械の遠隔操作化、コンテナターミナルの一体利用による、限られたヤードスペースの最適化などにより、ターミナルの処理能力を増大させるとともに、良好な労働環境の確保を図ってまいります。さらに、サ

イバーポートによる物流の効率化や貨物情報の見える化に取り組んでまいります。

下段の内貿では、国内海上輸送拠点として、モーダルシフトの進展などにより増加する内貿貨物や、船舶の大型化に対応した新規ユニットロード埠頭を整備し、既存埠頭を再編整備します。また、東京港を支える様々な船舶の係留場所の確保など、適切な機能配置と運営により、限られた港湾空間を効率的に運用してまいります。

十六ページをお願いします。「二 防災・維持管理…信頼をつなぐレジリエントポート」では、強靱な港を実現させるため、耐震強化岸壁の整備や臨港道路の無電柱化などに取り組んでまいります。また、海岸保全施設の耐震対策や、今後の気候変動に伴う平均海面水位の上昇などの影響を踏まえた施設の機能強化、港湾・海岸の施設情報を一元化する「東京みなとDX」の推進により、災害対応の迅速化、生産性の向上を図ってまいります。

十七ページをお願いします。「三 環境…未来へつなぐグリーンポート」では、「東京港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画」に基づき、港湾施設の脱炭素化の取組を推進します。中段では、ブルーカーボン生態系を構成する干潟や藻場などの保全・再生とともに、環境

学習などの取組を推進します。

十八ページをお願いします。「四 観光・水辺のまちづくり…にぎわいをつなぐゲートウェイ」では、クルーズ客船や大型クルーザー、水上交通などの多様な船舶の寄港・回遊要請に対応するため、客船などの受入機能の確保や船着場の拡充を図ってまいります。

十九ページをお願いします。「Ⅲ東京港の将来の姿」になります。「一港湾の能力」では、目標年次である令和十年代後半における取扱貨物量を、外貿貨物で六千三百二十万トン、内貿貨物で四千五百八十万トン、合計で一億九百万トンとしております。そのうち外内貿コンテナ貨物については六百五十万TEU、内貿ユニット貨物は千三百六十万トン、フェリー貨物は千二百六十万トンとしております。また、船舶乗降旅客数は五百四十万人としております。

一ページ飛びまして、二十一ページをお願いします。「二 港湾施設の規模及び配置計画」になります。「外内貿コンテナ埠頭の機能拡充」では、中段の計画内容に示すとおり、今回計画として三点ございます。一点目は、新海面処分場コンテナ埠頭の機能拡充、二点目はこの新規計画に伴い、既定計画である十五号地コンテナ埠頭の計画削除、三点目は青海コンテナ埠頭の一部増深になります。具体的な内容は、次ページ

の図面にて説明させていただきます。

二十二ページをお願いします。下段の凡例を御覧願います。赤線が今回計画、青線が既定計画、黒線が既設または工事中、バツが計画削除を示しております。その左側に示しておりますが、図中の四角の中に埠頭名、水深、バース数、岸壁延長の順に記載しております。図の下側、新海面処分場コンテナ埠頭についてZ1を機能拡充し、Z0及びZ2を新たに計画します。これにより、大型船に対応できる水深十六メートル以上の岸壁が、中央防波堤外側コンテナY2から新海面処分場コンテナZ2まで、延長千六百七十メートル連続し、さらに、貨物を効率的に荷さばきできるよう、全埠頭の奥行きを五百メートル確保することによって、我が国最大級の新たな高規格ターミナルが形成されることとなります。また、これに伴い、十五号地コンテナ埠頭計画を削除します。青海コンテナ埠頭のA2については、現在、水深十五メートルですが、水深を十五から十六メートルに増深します。

二十三ページをお願いします。内貿ユニットロード埠頭・フェリー埠頭の機能拡充では、計画の内容に示すとおり、今回計画として二点ございます。中央防波堤内側内貿ユニットロード埠頭の機能拡充になります。具体的な計画内容

は、次ページの図面にて説明させていただきます。二十四ページをお願いします。図の中防内機能拡充として、X 6、X 7を新たに計画します。近年のRORO船の大型化に対応するため、水深九メートル、二バースで延長五百メートルを計画します。また、既設のX 4、X 5についても、船舶の大型化に対応するため、延長を現在の四百六十メートルから五百メートルに四十メートル延伸します。

二十五ページをお願いします。在来埠頭等の機能確保になります。外貿在来埠頭では、係留施設の利用状況に合わせ、十五号地木材埠頭の配置計画を変更します。

二十六ページをお願いします。内貿在来埠頭等では、十号地その一東側多目的埠頭計画を削除します。また、十五号地コンテナ埠頭の航路・泊地計画の削除に伴い、ドルフィン配置計画を変更します。

二十七ページをお願いします。専用埠頭では、背後地などの利用状況に合わせ、大井埠頭その一及び豊洲のドルフィン計画を削除します。

二十八ページをお願いします。物資補給岸壁では、官公庁船や多目的な船舶等の係留需要に対応するため、十五号地に物資補給岸壁を計画します。

二十九ページをお願いします。小型船だまり

は既定計画どおりとなります。

三十ページをお願いします。臨海部交通ネットワークの充実では、中防内一号線の一部区間について、今後の交通需要を踏まえ、車線数を四車線から二車線に変更します。図に赤線で示す区間になります。

三十一ページをお願いします。大規模地震対策施設の拡充になります。緊急物資の輸送に対応する耐震強化岸壁については、埠頭計画の変更に伴い、十号地その一東側多目的埠頭を計画削除し、中央防波堤内側内貿ユニット埠頭の計画を変更します。また、幹線貨物の輸送に対応する耐震強化岸壁については、十五号地コンテナ埠頭を計画削除し、図に赤で示す新海面処分場コンテナ埠頭Z0及びZ2、中央防波堤内側内貿ユニットロード埠頭、X6、X7を新たに計画します。

三十二ページをお願いします。海浜の造成・保全では、海の森水上競技場及び小型栈橋の整備状況に合わせ、図のIになります。中央防波堤地区の海浜計画を削除します。

三十三ページをお願いします。緑地の整備推進では、図に赤で示す二十二番になります。臨海副都心の利用状況に合わせ、水の広場公園を計画に追加します。

一ページ飛ばしまして、三十五ページをお願いします。

いします。廃棄物最終処分場の確保では、海面処分用地二百四十五ヘクタールを引き続き計画します。

三十六ページをお願いします。クルーズ客船の受入機能拡充では、今後のクルーズ客船等の寄港ニーズに対応するため、東京国際クルーズ埠頭において、既定計画となりますが、引き続き二バース体制を確保します。

また、竹芝埠頭や日の出埠頭では、島しょ地域への航路や湾内クルーズに対応した貨客船埠頭を引き続き確保します。

三十七ページをお願いします。海上交通ネットワークの拡充では、図に赤丸で示す竹芝、晴海五丁目、有明親水海浜公園、海の森の四か所の小型栈橋を計画に追加します。

三十八ページをお願いします。水域施設等の確保では、埠頭計画に合わせ、図に黄色で示す箇所について水域施設計画を変更します。

三十九ページをお願いします。「三 土地造成及び土地利用計画」になります。第九次改訂港湾計画では、埠頭計画の変更などにより、必要な土地利用計画の変更を行います。上段の表に示すとおり、八次改訂から九次改訂への面積増減として、埠頭用地など五つの用途において、それぞれ変更します。具体的な箇所は、次ページにて説明させていただきます。

四十ページをお願いします。上段に中部地区、下段に東部地区の変更箇所を示しており、グレイの着色が土地造成の削除、黄色の着色が既定計画の変更箇所になります。

四十一ページをお願いします。中央防波堤地区になります。図面に赤色で着色した箇所が、埠頭計画に伴う埠頭用地の増加箇所になります。赤い点線で囲んだ箇所は、中防外埋立処分場、新海面処分場において、将来の技術開発や社会情勢の変化、利用状況等に対応するため、利用形態の検討が必要な区域としております。また、内貿貨物の需要動向等を踏まえ、引き続き埠頭計画の拡張について検討が必要になると想定されるため、中央防波堤内側の内貿埠頭岸壁を将来構想にします。

四十二ページをお願いします。港湾空間のゾーニングになります。東京港の港湾空間を物流機能、都市機能、旅客・マリナー機能、環境機能の四つにゾーニングし、調和と秩序のある空間を形成してまいります。

四十三ページをお願いします。「IV 進化し続ける未来創造港湾 東京港の実現に向けて」になります。「一 検証の仕組み（PDCA）」では、港湾計画は計画期間がおおむね十年となるため、情勢変化の把握を適宜行い、検証を実施してまいります。下段の「二 貨物需要等の

状況に応じた既存ストックの活用」では、埠頭等の港湾施設の整備には長期間を要するため、貨物需要等の状況に応じて、既存ストックやヤード、水域を暫定的に活用するなど、柔軟に対応してまいります。

四十四ページをお願いします。「三 世界・国内の港湾、関係機関等との連携」では、港湾計画における各分野の施策は、複雑かつ多様化・高度化しております。また、SDGsやESGなどの理念を踏まえ、環境との共生や脱炭素社会、循環型社会の構築が求められており、施策の展開に当たっては、都の関係部局や地元自治体、国、事業者等と連携し、多角的な視点で取り組んでまいります。

「四 港の仕事のPR・快適で働きやすい環境の実現」では、未来の東京港の発展のためには、港の仕事の魅力を伝えることや知ってもらうことがまず重要になります。このため東京都では、学生や一般向けの東京港視察の開催や分かりやすい情報発信など、東京港の必要性や魅力をPRするとともに、東京港における仕事の認知度、イメージ向上に取り組んでまいります。また、女性の活躍や高齢者雇用の高まりにも配慮し、作業環境の向上や福利厚生施設の充実等にも取り組んでまいります。

四十五ページをお願いします。四十五、四十

六ページには用語説明を記載しております。なお、東京港第九次改訂港湾計画（中間報告）につきましては、六月よりパブリックコメントを実施し、都民や事業者の皆様幅広く意見募集するとともに、関係機関との調整を行い、計画を策定してまいります。

事務局からの説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○内藤会長 水飼港湾計画担当部長、ありがとうございます。それでは、ただいまの報告に關しまして、皆様方より御質問、御意見をお伺いしたいと思えます。御発言の前には、お名前をお願いいたします。また、御発言は簡潔にお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、大脇委員、調査検討委員会委員長ということですね。よろしくお願いいたします。

○大脇委員 ありがとうございます。今ほど事務局から御説明がございました中間報告につきまして、今、会長からも御紹介ありましたが、この調査検討委員会の取りまとめを仰せつかっておりますので、一言発言をさせていただきます。

東京港におかれましては、二年間をかけて港湾計画の改訂に向けた長期構想が策定されまして、それを踏まえまして、港湾計画の具体案

を令和四年度から今の調査検討委員会で議論をしてまいったところでございます。本日の審議会のメンバーの中にも、何名か委員で参画いただいている方々もいらっしゃいます。検討委員会におきましては、これまで分野ごとで五回にわたりまして丁寧な議論を重ねていただきまして、その上で、今御説明をいただきました中間報告が作成されたところでございます。御覧のように、写真、図表も多く取り入れられておりまして、大変分かりやすいものになってい

るのではないかと思います。この報告に沿いまして、第九次改訂港湾計画が策定されまして、今後、東京港のさらなる機能強化がしっかり進められるよう、ぜひともお願いしたいと思

います。

以上でございます。

○内藤会長　ありがとうございます。それでは、次に御発言の方、よろしく願います。では、

多田委員、お願いいたします。

○多田委員　御説明ありがとうございます。私、日本機械輸出組合という機械製品の輸出を行う荷主企業の団体の多田と申します。御案内のとおり、日本の輸出企業も、ここ最近はコンテナの物流の混乱ということがございました。物流が止まることの問題、非常に強く認識した三年間だったと思います。こうした中で、止めな

い物流に動いてくださった東京都の皆様、それから関係の皆様は改めて感謝申し上げますと思います。

その上で申し上げたいと思いますけれども、国際貿易を取り巻く環境が、今、大きく変化をしているところでございます。国際物流の結節点として非常に重要な物流インフラである港湾について、新たに港湾の業務の効率化であるとか、あるいは港湾の情報化であるとか、あるいは航路のネットワークの拡充、こういったところを進めることで、我が国からの輸出環境が整備されることが、ひいては我が国の国際競争力につながると考えているところでございます。そういう意味で、私もこの検討会に参加をさせていただきましたけれども、今回の改訂計画というのは、環境、防災等、様々な問題とバランスを取りながら、物流の効率化に資する大変よい検討にまとまったと考えているところでございます。

最後に、大事な点というところは、この計画をいかに実効化していくところかと思えます。今御説明にございました資料の四十三ページにもございましたけれども、最終的に諮られた後にはPDCAをしっかりと回して、環境の変化に柔軟性を持たせながらも着実に計画を実行していただけるようにしていただければと

思っているところでございます。

私から以上でございます。ありがとうございます。ありがとうございました。

○内藤会長 ありがとうございます。御意見と
いうことで。

続いて、黒川委員、お願いいたします。

○黒川委員 東京海洋大学の黒川です。まず最初に、今御発言がありました四十三ページであります。社会情勢を見て、PDCAサイクルを適切に回していくというのは非常に大事なことで、私も思っております。そういう意味で、大脇委員をはじめとしまして、関係委員の皆様には、中間報告をうまくまとめていただいたんじゃないかと思っております。中でも、コンテナ船の大型化とかそういったところに合わせて、連続バースで使えるようにであったりとか、あとは、後半のところの五百メートルをちゃんと確保して、コンテナがちゃんと動ける、こんなところ、適切にやっていたらいいんじゃないかと思っております。

私からの意見としまして、長期構想をしていくときに、港湾で働いていただく方の少子高齢化もありまして、労働力不足をどう対応していくかとか、あとは環境への対応をどうするかとか、こんな御議論が少しあったと思います。そんな中で、今日の資料の四十四ページにもあり

ますように、港湾の仕事とかこういったところをPRしていくのが大事じゃないかというお話があったと思います。コロナも少し緩和されて、見学なんかも増えていくんじゃないかと思っ
ているんですが、その中で、私も学生と話していて気がついたんですが、今まで見学できなかった
ので、ホームページとか資料とかを見て
いるだけなので、そうすると、そういった資料には、設備の説明とかそういったのはあるんですが、例えば、働きやすくなったとか、そういう説明ってほとんどないですね。そういう意味で、見学をしたときに、従来に比べてどう働きやすくなって、いい環境になっているかとか
そういうのが分かるように、できればそういった説明なんかも伝えていただいたらどうかと思っ
ている次第です。

あと、もう一点、この審議会でも委員の方から御発言あったと思いますが、SDGsだとか
こういったところにも、港湾のこういった計画でいろんな工夫がされているというところを知っ
ていただくとことによって、より関心を持っ
ていただくのが大事じゃないかというのがありました。そういう意味で、今日の資料の四十
四ページで言うと、三の連携のほうでSDGs
とかが入っていますが、PRとかこういっ
たところの中でも、SDGsの取組もちゃんとやっ

ているということも伝えるようにしたらどうかと思っております。

私からは以上になります。

○内藤会長 ありがとうございます。今二つありました、事務局のほうでありますか。

○水飼港湾計画担当部長 港湾計画担当部長の水飼です。御意見ありがとうございます。今、黒川委員からございました二点、ホームページで働きやすくなったというのをPRしてもいいんじゃないかということで、なかなかこれまでそういった定性的なところを確認できていませんでしたので、これを機会に、しっかりそういった面も取り組んでまいりたいと考えております。

それから、港のPRの中でも、SDGsやESGなどの視点があってもいいんじゃないかということでもございました。これにつきましても、今後PRしていく中で、そうした点にも注意をしてやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○内藤会長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。それでは、ほかの委員の方から御質問、御意見を承ろうと思います。よろしくお願いたします。

それでは、三宅委員、お願いいたします。

○三宅委員 東京都議会議員の三宅と申します。

まずは、昨年九月からの半年以上にわたる検討の中で、調査検討委員会の皆様、専門的な知見を生かしていただいて、大変すばらしい中間報告が上がってきたものだと思っております。言うまでもなく東京港は、日本の経済を牽引する極めて重要な国際貿易港になっております。我々も、必要な取組をしつかり進めていく必要があるということ、これまでも様々なところで発言をしてきたところです。また、港湾計画改訂の指針として、昨年の港湾審議会で答申した長期構想、この内容についても我々は高く評価しています。今回の中間報告では、Z0とかZ2、機能の拡充の話、また、内貿ユニットロードが新たに二バス計画されて、共に機能を強化するという計画でございますが、しっかりとそれも取り組んでいただきたい。

また、既存埠頭の再編整備や最先端技術を活用した港湾物流の効率化、また、良好な労働環境の確保、こういったことも盛り込み、ハード、ソフト両面で東京港の機能強化を目指し、前向きで先進的な取組が示されていると思っております。そのほか、観光についても、新たに大型客船、二バス体制を確保することになっているということでございます。先ほど黒川委員からお話がありました、今後の情勢によっていろいろなことがあると思いますが、海外との貿

易構造とさまざまな社会情勢により、将来的に港に求められているものが変化をしていく、そのように思っておりますので、そうしたことにも柔軟に対応できるように、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○内藤会長 ありがとうございます。御意見と
いうことでよろしゅうございますか。

事務局、お願いします。

○水飼港湾計画担当部長 三宅委員、大変ありがとうございます。東京港は、首都圏及び東日本の生活と産業を支える極めて重要な役割を担っております。今後も貨物需要に対応していく必要があります。このため今回、港湾計画の方針にも記載をいたしました。世界とつながるリーディングポートとして、外貿、内貿ともに、ユーザーに選ばれ、国際競争力の高い港にしていきたいと考えています。その辺りをしっかりと進めていきたいと考えております。また、最先端技術の積極的な活用や良好な労働環境の確保についてもしっかりと進めてまいりたいと考えております。

それから、クルーズ客船につきましては、クルーズ需要も回復しつつあり、今後の東京港への寄港ニーズ、こういったものを確実に取り込んでいくため、二隻の大型客船の同時寄港も可

能な二バース体制を確保してまいりたいと考えております。

一方、最後御指摘がございましたとおり、港湾計画につきましては、計画期間がおおむね十年となるため、情勢の変化や東京港に求められるものの変化、こういったものに適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○内藤会長 よろしゅうございますか。それでは、次の委員の方の御質問を受けたいと思います。それでは、入江委員、よろしくお願いいたします。

○入江委員 東京都議会議員の入江のぶでございます。本日の中間報告につきましては、各分野の専門家の皆様で構成されている調査検討委員会の中で大変御議論を重ねていただいて、とても充実した内容になっていると私も感じております。これまでも御質問にありましたように、とにかく港湾物流を取り巻く様々な環境が大きく変化しておりますので、こうした変化にしっかりと対応し、東京港の競争力を絶えず高めていく必要があると考えております。

東京港のコンテナ貨物は現状、国内の他の港と比べましても大きく伸びております。そして、都民の暮らしや東日本の経済活動を支えるために、今後も増加する貨物に円滑に対応してい

くことが東京港に課せられた重要な役割だと思っております。そして、今日の資料の二十ページになるんですけども、おおむね十年先の外内貿コンテナ貨物量の予測値なのですが、もちろん様々な状況で変化はあると思いますが、現在はおおむね十年先を六百五十万TEUと見込んでいらつしやる図となっております。この数字はどのように算定なされたのか、お伺いしたいと思います。

○内藤会長 それでは、御質問ということで、事務局、お願いします。

○水飼港湾計画担当部長 港湾計画担当部長の水飼でございます。ただいま入江委員からございましたコンテナ貨物量の推計でございますけれども、港湾貨物、分類すると八十二品目ございます。この一つ一つにつきまして、当然輸入と輸出でも傾向が違いますので、輸入と輸出別に、過去の実績値、それから、例えばGDPとか所得といった社会経済指標との相関、こういったものを確認した上で、おおむね十年先の取扱貨物量というものを積み上げて推計してございます。

なお、こうした推計手法につきましては、先ほどもございました第九次改訂港湾計画の調査検討委員会におきまして、貨物量推計に専門的知見を有する委員の御意見なども聞きなが

ら算定をしてまいりました。

以上でございます。

○内藤会長 よろしゅうございますか。

○入江委員 ありがとうございます。推計値に、さらに調査検討委員会の皆様の御意見も踏まえて、将来の貨物量、おおむね十年後が六百五十万TEUという右肩上がりで作っていただいたことがよく分かりました。我が国の産業がグローバルな展開を進める中で、首都圏の大消費地を背後に抱えて、広域的な道路ネットワーク、中心に位置する東京港の強みや特性を踏まえますと、東京港の貨物量が今後も順調に伸びていくことは十分に理解できます。ますます高まっていく東京港の利用ニーズに的確に応えていくことが大変重要でございますので、新海面のコンテナ埠頭の整備などをどうぞ着実に進めていただきたいとお願い申し上げます。

以上です。ありがとうございました。

○内藤会長 ありがとうございます。

それでは、よろしく願いいたします。あぜ上委員、お願いいたします。

○あぜ上委員 都議会議員のあぜ上でございます。調査検討委員会の皆様が御議論を重ねてくださって、そして、こうして今回、中間のまとめが出されたということは、今いろいろお話を伺

う中で理解したところでございます。そして、私も十年後のコンテナ貨物量の見通しを六百五十万TEUという、この数値がどう推計されたのかなというのがちよつと気になったものですから伺おうと思いましたが、今、御報告を伺いまして理解をしたところなのですが、私が心配しているのは、今後、日本の人口推計で言いますと、一三%減少が見込まれていること、それから、経済成長はもろんなんですが、物を大量に作ればよいという時代ではもうなくなってきたんじゃないかと。そしてeコマースを通じての消費なども増えていきますし、サプライチェーンの在り方も、ここに来て変化をしていると。こういう中で、外貿埠頭を取り巻く情勢の変化は非常に激しく動いている中で、六百五十万という数値を出してきたことについては今の経過を伺って分かったわけですが、それでも、随時見直すというお話もありましたので、やはり適宜見直しをしっかりと行っていたいただきたいなと思いました。

同時に、この貨物量を、推計値を根拠にして、外貿埠頭の、Z1は八次で決まっていたわけですから、Z0とZ2がまた増えるということなのですが、そういう形でコンテナ量が増えていくとなると、また、CO₂の排出量も、現状で言えば増えていくのではないかと、こういう

心配もしているところであります。

もう一つは、やっぱり財政的に、今Y3が整備中ですけれども、約三百億かかっております。そういう点では、Zの整備がどのぐらいの経費がかかるのか、その辺を明らかにしていただいで議論をするというのが大事なんじゃないかと思うんですが、その点は明らかにできるのかどうか伺いたいと思います。

○内藤会長 幾つか御質問がございましたが、事務局、お答えできますか。お願いします。

○水飼港湾計画担当部長 港湾計画担当部長の水飼でございます。今、あぜ上委員からございました事業費についてでございますけれども、港湾計画につきましては、港湾法に基づいて、港湾管理者がおおむね十年先の貨物量、それから施設の規模及び配置を定めて、港湾の開発、利用に関する共通の指針、港湾空間のマスタープランとなるものがございます。今回、第九次改訂港湾計画における事業費、Z0、Z2を含む事業費ですけれども、こういったものにつきましては、国の直轄事業なども含まれることから、今後、各施策を事業化していく段階において、国土交通省等の関係者と調整の上で、それぞれ定めていくこととなります。

以上でございます。

○内藤会長 あぜ上委員、お願いします。

○あぜ上委員　できるだけ早く、事業費の経費の見通しを明らかにしていただきたいと思えます。いずれにいたしましても、限られた東京港という敷地の中で、他港とも連携して、環境と人に優しい持続可能な経済発展をどうつくっていくのかということ、このことをやはりしっかり考えていただけたらと思います。意見として述べさせていただきます。

○内藤会長　ありがとうございます。御意見と
いうことで。続いてお願いいたします。

阿部委員、お願いいたします。

○阿部委員　東京都議会議員の阿部と申します。
本日示されました港湾計画の中間報告は大変分かりやすくまとめられて、ビジュアル的にも非常にクオリティーの高いものではないかと思えます。長期構想のときにも少し意見を言わせていただいたんですけれども、港湾計画全体にSDGsの視点が反映されるということ、これが最後のほうにも少し言及してあったんですけれども、例えば環境問題だけではなく、女性の働きやすさといったところも、各ハードの整備ですとか仕組みをつくっていく中で一つ一つ反映させていただけるように、これはお願いしておきます。

それで質問なんですけれども、第一点、港湾施設の機能拡充について、先ほどもお話が出ま

したZ0、Z2の計画が盛り込まれておりますけれども、その手前のY3の整備が遅れていると聞いております。整備の遅れの背景と機能面での影響、今後の見通し、そして、Z0から2の計画への影響などあれば教えていただきたいと思っております。

それから二点目、東京港は物流の面での一大拠点ということではあるんですけども、一方で、都民、区民の皆様方に東京港の存在、あるいは重要性というものを認識してもらうためには、もっと水辺に親しめる、港湾に親しめるという視点も必要であると思えますし、また、観光についてもまだまだポテンシャルがあるものだと思っております。

一つ、大型クルーザー等の受入れにも言及されておりますけれども、近年では、スーパーヨットが注目をされているということで、先行する都市ではいろいろと整備などもされているようですけれども、東京港では現状、どのような取り組んでいるのか教えていただきたいと思えます。また、身近な港湾という意味では、多様な船舶の寄港、回遊要請に応えるとして、小型栈橋が新たに挙げられておりますけれども、今、都の栈橋が幾つか例示をされておりますが、回遊性の確保ということですと、既存の民間栈橋も含めた整備や、一定の水準の確保も

必要になってくるかと思えます。そうした内容について、現状を教えていただければと思います。

○内藤会長 ありがとうございます。三点御質問があつたと思いますが、よろしく願います。

○水飼港湾計画担当部長 港湾計画担当部長の水飼でございます。ただいま阿部委員から三点の御質問がございました。まず一点目が、Y3が少し遅れているのではないか、その影響はというところでございます。東京港は既に、施設能力を超えるコンテナ貨物を扱っております。国際基幹航路の維持・拡大、増加するコンテナ貨物、船舶の大型化に対応していくためには、Y3の整備は不可欠と思っております。そのため、国の直轄事業により、今現在、Y3の整備を進めておりますが、国土交通省さんとしつかりと協議、調整しながら、影響のないように、必要な財源の確保、整備の着実な推進を求めているところでございます。

それから二点目ですけれども、スーパーヨットというお話でございました。スーパーヨットにつきましては、実は幾つか呼び名がありまして、スーパーヨットという呼び方、あるいはメガヨット、大型クルーザー、大型のプレジャーボートという呼称があるんですが、実は全て同

じでございまして、今回の冊子の中では「大型クルーザー」という表記で書かせていただいております。当面は、こういった大型クルーザー、スーパーヨットにつきましては、係留ニーズに注視しながら、今後、必要に応じて検討を進めてまいりたいと考えております。

それから三点目ですけれども、民間栈橋を含めた回遊性、にぎわいでございます。今回、第九次改訂港湾計画の中では、新たに四か所、竹芝、晴海五丁目、有明親水海浜公園、海の森について新規に栈橋を計画に位置づけたところでございます。委員御指摘のとおり、例えば竹芝については、ウォーターズ竹芝という民間の栈橋であったり、晴海五丁目では、いわゆる選手村跡地のHARUMI FLAGのマルチモビリティステーション、こういったところに今回の栈橋、有明北では有明アリーナ、海の森では海の森公園あるいは海の森水上競技場ということで、こうした背後のまちづくり、あるいは公園整備と併せて、民間栈橋も活用しながら、にぎわいの創出、回遊性の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○内藤会長 よろしゅうございますか。どうぞ。

○阿部委員 それぞれありがとうございます。

最初のY3のところなんですけれども、施設能

力を超えるコンテナ量を扱っていらつしやるということ、いろいろと御苦労されている部分もあると思います。これに直接関連するかどうか分からないんですけど、やはり埠頭周辺が交通の混雑があるということで、特に大井埠頭周辺は様々御努力をいただいている、それによって改善してきていると認識しているんですが、中央防波堤付近で、特に未明から早朝に路上駐車が長く伸びて追突事故が起こっていると地元の事業者さんからも聞いております。対策の強化をお願いしたいと思います。

以上です。

○内藤会長 御意見ということでしょうか。

○阿部委員 はい、結構です。

○内藤会長 ありがとうございます。
どうぞ。

○甲斐田委員 甲斐田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私、都民として、東京港というのは、単に地域経済の活性化というのではなくて、国内産業とか国民生活に多大な影響を与える非常に重要なものであると考えております。それぞれ皆さん同じようにお考えなんだと思いますが、その中で、ちょうど私、来る前に財務省の審議会で関税部会というのがございます。こちらを読んでいますと、国交省の港湾経済課長が述べられている部分がございます。

いまして、その中で見ると、日本以外のアジアの貨物量が増大している。さらには、コンテナ船の大型化による寄港地の集約があると。それらを背景として、基幹航路の寄港地として日本が選択されていないということが書かれてあります。国交省としては、貨物を集める、集貨する、貨物をつくる、創貨する、競争力を強化するという三本柱で今取り組んでいるというお話がありまして、その中でも、釜山、中国の港湾と比べると、コスト面ではまだまだ日本はやるべきことがあるのかなと思いました。さらには、新型コロナの知見として、貨物量の多い港が優先され、スケジュールの遅れを取り戻すための貨物量の比較的少ないところは抜港されるんだということがありました。つまり、東京港が目指すべきものは、コスト面を改善し、貨物量を増やすと。そういうことが基幹航路の寄港地として選択されるということであると私、理解をいたしました。

それで、この中間報告、コメント、三つございます。一点目は集貨への取組です。六ページの日本地図を御覧になられると、北関東、ここは七割以上、福島については四割から六割、それ以北は非常に低いというのが出ておりますので、ちよつとデータが古いんですが、事務局に東北の貨物がどこに流れているのかと聞

きました。そうすると、地元の港湾は、例えば、青森県は八戸港、秋田県は秋田港なんです。が、地元の港湾から韓国釜山に持っていったらいいんじゃないかというところが出ておりました。つまり、東北の港湾は釜山のスポークになっていると。これは日本の力を弱めてしまう選択だと思えます。東北が、東京港、ハブポートにしたいという方策が集貨を高めるということにつながると思えます。皆さんも御存じのように、東北は日本のハイテクを支えております。ぜひ東京港とのリーダー輸送を充実する取組をしていただければと思います。その観点で言うと、四十四ページに地元自治体とか事業者と連携をしてということが書かれてあります。そこで、ぜひ「集貨の重要性に鑑み」とか、そういう具体的な記述をすることによって問題意識をピン留めできないのかなと思ったのが一点目です。

次に、理念の整理についてコメントをいたします。十四ページを御覧ください。十四ページには、物流、防災、環境、観光・水辺のまちづくりとなっております。私は物流に、環境の第一インデント、「脱炭素社会の実現・貢献する港」が本来あってしかるべきではないかと考えております。これまで、環境に腰の入った議論というのは我が国でもなかったと思っております。

す。東京都がお取り組みになるカーボンニュートラルですが、これは欧州航路獲得のために必須の要素であると考えております。欧州は、主要国の中でも、環境、気候変動対策に最も積極的です。欧州の政策パッケージには、海運における代替燃料の使用促進、代替燃料インフラの拡充が盛り込まれております。カーボンニュートラル対策をおろそかにすると、欧州から抜港される可能性もあると思っております。物流のところ、この環境の第一インデントを加えるのが抵抗があれば、逆に環境の中で、脱炭素については物流の強化につながるんだという問題意識をお書きになられるのはいかがかといううのが二点目のコメントです。

三点目なんですけども、十五ページを御覧いただけますと、「世界とつながるリーディングポート」ということで、第二パラに「コンテナターミナルの一体利用による限られたヤードスペースの最適化」ということがあるんですが、最近、トラック輸送の問題も含めて、協業化が進められてきていると思えます。したがって、港湾作業等の協業化の推進とか、こういう記述を入れれば、関連業界もより動いてくれるのではないかと考えております。とにかく東京港のコストを下げるのが重要であると思っておりますので、以上三点、コメントを差し上げま

す。ありがとうございました。

○内藤会長 これはコメント、御質問でもあるんですかね。

○甲斐田委員 そうですね。

○内藤会長 それでは、三点ですね。一点目は集貨対策、二点目は理念としての脱炭素についてどう盛り込むか、三点目は協業化についてどう記載するかというようなことだったと。事務局でお願いします。

○水飼港湾計画担当部長 ただいま甲斐田委員からございました一点目の集貨の重要性に鑑みてという点、二点目の物流にも環境という視点があるんじゃないかということで、これはごもつともです。今回、防災も当然物流に関係するということで、実は全てが絡んでいます。ただ、そうすると重複してしまいますので、区分して書いているということで、関連がないという意味で書いているわけではございません。

三点目の協業化の推進ということですが、いずれにしても、こういった事項、今御指摘いただいた点も含めまして、我々でまた検討して、調査検討委員会とも調整しながら考えてまいりたいと思います。

以上です。

○内藤会長 お願いします。

○三浦港湾振興担当部長 港湾振興担当部長の三

浦でございます。三点のうちの二点目の脱炭素の概念についてのお話でございますけれども、御説明の中でも申し上げましたとおり、三月に東京都としてCNPの形成計画というのを立てております。二〇三〇年にカーボンハーフ、二〇五〇年にカーボンニュートラル達成ということで、三月に計画を立て、今年度からターミナルの中、外、様々ところで取組を、事業者の皆様の御理解をいただきながら進めさせていたいただきたいと思っております。ですので、この港湾計画の中の書きぶりにつきましても、今、委員からいただいたお話も踏まえまして、どのように書きぶりを進めていくかというのはまた検討してまいりたいと思っておりますが、いずれにしても、脱炭素化に向けた取組は今後、委員のお話もございました港湾という東京港の活力のために必要不可欠なものだと思っておりますので、努力してまいりたいと思っております。

○内藤会長　ありがとうございます。ほかにいかがでございますでしょうか。よろしゅうございますか。たくさんの御意見、御質問をいただきましたが。特にないようでございます。それでは、以上をもちまして、二件の報告を終了とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

これにて、本日用意しておりました議事は全

て終了となりました。事務局より連絡事項がございましたら、お願いいたします。

○石渡企画担当課長 事務局より連絡事項を申し上げます。本日の議事資料及び議事録につきましては、当局のホームページにて掲載してまいりますので、御承知おき願います。

次回の第百一回港湾審議会ですけれども、本年九月中旬頃を予定してございます。日程等詳細につきましては、改めて御連絡いたします。

以上、事務局からの連絡事項でございます。
○内藤会長 ありがとうございます。それでは、これをもちまして、第百回港湾審議会を閉会といたします。皆様、円滑な議事運営に御協力をいただきまして、ありがとうございました。

閉 会 (午後二時四十九分)

— 了 —